地域再生計画

１ 地域再生計画の名称

―自然と人と産業とが共生する― 「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」

２ 地域再生計画の作成主体の名称

長野県埴科郡坂城町

３ 地域再生計画の区域

長野県埴科郡坂城町の全域

４ 地域再生計画の目標

坂城町は、日本列島のまた長野県のほぼ中央にあって、南北及び東西の接点に位置し、地勢地質上、気象上、さらに動植物分布の状況からも、一方では人文文化の面からも、接点として重要な意義をもつ地域である。

東西の山脈の間を千曲川が貫流し、坂城広谷なる小さな盆地性の一独立地域をつくっており、総面積は54k㎡であるが平坦な部分は僅かである。

人口が１．６万人余りであるが、この自然環境を活かした「ものづくり」がされてきた。

千曲川では、４月になると「つけば漁」が行われ初夏の風物詩になっている。６月になると「鮎釣り」が解禁となり、全国から太公望が集まる。特に土木遺産となった千曲川に横たわる9連のローゼ橋の「昭和橋」付近は大きなアユが釣れる絶好の釣り場となっている。

町では千曲川を町のシンボルとして原風景のまま後世に残したく、環境を保全する水と緑の憩いの場を形成するプロジェクトとし、「さかき千曲川ばら公園」「ウォーキングステーション」「ウォーキングコース」「河川運動公園」「野草園」「歩道橋」、等の整備を進め、平成12年からは毎年、町と住民との協働による「千曲川クリーンキャンペーン」を展開し、親水環境の創出に努めてきた。

一方、坂城町は、古くは北国街道の宿場町として栄え、現在は県下でも有数の工業都市として発展してきた。発展の過程において、産業排水や人口増加に伴う生活雑排水流入増加等により、山紫水明を誇る千曲川沿線地域の環境悪化や、それに伴う観光客や釣り人の減少、居住者の減少が懸念される状況となっている。

このため、長野県では、「信濃川流域別下水道整備総合計画」を策定し、本町を含む長野市、千曲市の2市1町を処理対象とし「千曲川流域下水道事業（上流処理区）」（以後、「流域計画」と記す。）を計画し、公衆衛生の向上及び水質環境の保全を目指している。

こうした長野県の歩みに対応し、本町では平成3年3月に「千曲川流域関連坂城町公共下水道全体計画」を立案し、その後の「流域計画」の変遷と共に整合のとれた事業計画を策定し事業推進に努めてきている。

坂城町の平成21年度末の下水道処理人口は、9,325人で普及率は57．6%、合併処理浄化槽による処理人口は2，475人で普及率は15．3%となっている。

下水道と合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率は72．8%となるが、坂城町は千曲川流域下水道の最上流にあたり、着手の遅れが下水道事業の進捗影響し、長野県平均の普及率を下回っている状況である。

このため、汚水処理施設を一層促進し、健康で快適な生活環境の確保を図ると共に流入水の水質改善により千曲川の清流を再生する。

また、町花の「バラ」を活用した町づくりと千曲川の豊かな自然にふれあう場の拠点造りとして、「さかき千曲川バラ公園」「ウォーキングステーション」「河川運動公園」「野草園」「歩道橋」等の周辺の整備・充実を進める。

さらに、「さかき千曲川バラ公園」で開催した「全国バラサミット」を節目とし、「さかき千曲川バラ公園」等におけるバラの鑑賞会や千曲川堤防をウォーキングするイベントをはじめとした各種イベントの開催や、住民との協働による清掃活動等を通じた美しい水辺環境の創出により、観光客や釣り人を誘致し、観光面においても活性化を図り、千曲川を町のシンボルとして水と緑の憩いの場を形成し、オープンスペースとして有効利用を図り、清潔で潤いのある居住地域再生を目指す。

（**目標1**）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を72．8%から80．5%に向上）

（**目標2**）千曲川の美しい水辺環境を創出するために流入河川の水質改善によるきれいな川の再生（福沢川・前沢川の BOD を2mg/l 以下・大腸菌群数を1000 MPN/ml 以下に）

5 目標を達成するために行う事業

5－1　全体の概要

市街地及び周辺の既存集落を形成する地区における公共下水道の整備と、下水道全体計画区域外、及び下水道整備に相当の期間を要する区域における合併処理浄化槽設置により、汚水処理施設を一層促進し、健康で快適な生活環境の確保を図ると共に、流入水の水質改善により千曲川の清流を再生する。

さらに、千曲川の沿岸の「さかき千曲川バラ公園」「ウォーキングステーション」周辺については、公園の充実と、千曲川の自然を体感できるよう堤外地に「せせらぎ水路」「自然観察路」「野草園」を整備すると共に、同公園や河川運動公園等における各種イベントの開催や、住民との協働による清掃活動等を通じた美しい水

辺環境の創出により、観光客や釣り人を誘致すると共に、千曲川を町のシンボルとして水と緑の憩いの場を形成し、オープンスペースとして有効利用を図り、清潔で潤いのある居住地域再生を目指す。

５－２ 特定施策課題に関する事項

該当なし

５－３ 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

[事業主体]

・ いずれも坂城町

[施設の種類]

・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

・ 公共下水道　坂城町網掛・上平・南条地区
（下水道法第4条の規定に基づく認可済み）
・ 浄化槽（個人設置型）　坂城町下水道全体計画区域外、及び下水道整備に相当の期間を要する区域

[事業期間]

・ 公共下水道　平成22年度～26年度
・ 浄化槽（個人設置型）　平成22年度～26年度

[整備量]

・ 公共下水道　φ150～300　14，600m
・ 浄化槽（個人設置型）　5人槽　25基
7人槽　115基
10人槽　5基
30人槽　0基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・ 公共下水道　網掛・上平・南条地区で1，600人
・ 浄化槽（個人設置型）　坂城町下水道全体計画区域外、及び下水道整備に相当の期間を要する区域で212人

[事業費]

・ 公共下水道　1，600，000千円
（うち、単独 600，000千円）
（うち、国費 500，000千円）
・ 浄化槽（個人設置型）　58，650千円
（うち、国費　19，550千円）

合 計　　1，658，650千円
（うち、単独 600，000千円）
（うち、国費 519，550千円）

５－４ その他の事業

・ 坂城環境整備事業
千曲川沿岸に整備された「さかき千曲川バラ公園」を、千曲川に並行して走るしなの鉄道の車窓からも眺められるよう、堤内地側に拡幅された公園を充実させていく。
堤外地側についても、眺めるだけでなく実際に水に触れたり、千曲川の自然を体感できるよう、現在の地形や植生を最大限利用したせせらぎ水路や自然観察路を関係機関、団体と協力して引き続き整備する。

・ 千曲川河川清掃事業
毎年4月中旬に「さかき千曲川バラ公園」、「河川運動公園」等を拠点とした千曲川河川敷3エリアで、町と住民との協働によるクリーンキャンペーンを実施し、豪雨等の出水により流れてきたごみや、捨てられたごみの清掃を行い、美しい水辺環境を創出すると共に、環境保全意識の高揚を図る。
・ 河川愛護事業
毎年7月に千曲川に流れ込む9河川の除草、ごみ拾いを、関係自治区住民との協働により実施し、千曲川に流入する河川の水質改善と親水環境の整備・創出を図る。

６ 計画期間

平成22年度～26年度

７ 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、坂城町公共事業再評価監視委員会において、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

（添付資料）

目次

（1） 付録1　地図 A　地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

地図 B　地域再生の区域を表示した付近見取図

（2） 付録2　地域再生計画の工程表及び工程表の説明文

（3） 付録3　地域再生計画の全体像を示すイメージ図
（―自然と人と産業とが共生する―「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画の概要）

地図 A　地域再生計画に含まれる行政区画を表示した図面

長野県埴科郡坂城町
―自然と人と産業が共生する―
「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」

地図Ｂ　整備区域・整備箇所を示した図面

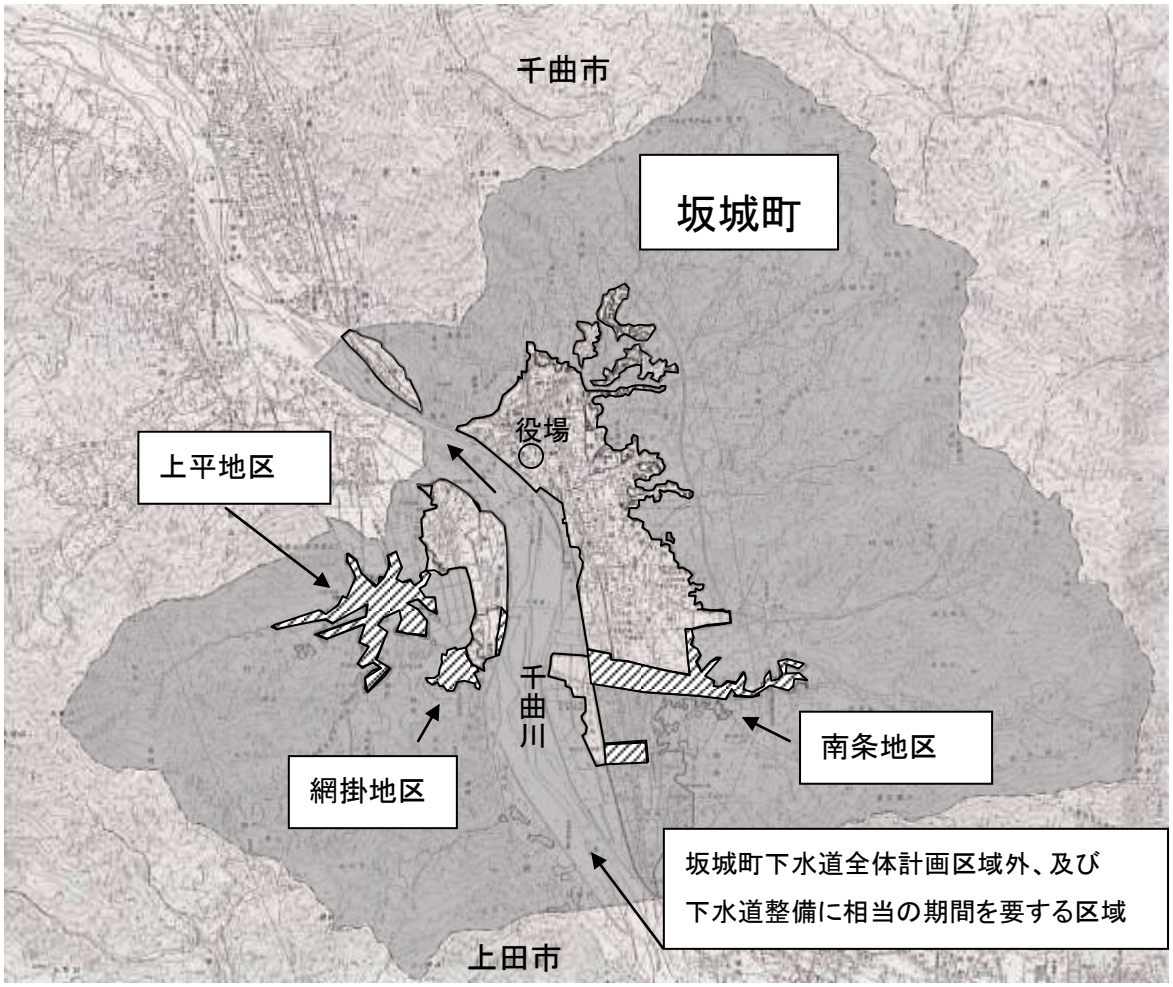

凡　例	
	公共下水道
	浄化槽（個人設置型）

0　1000m

長野県埴科郡坂城町
―自然と人と産業が共生する―
「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」

付録2

地 域 再 生 計 画 の 工 程 表

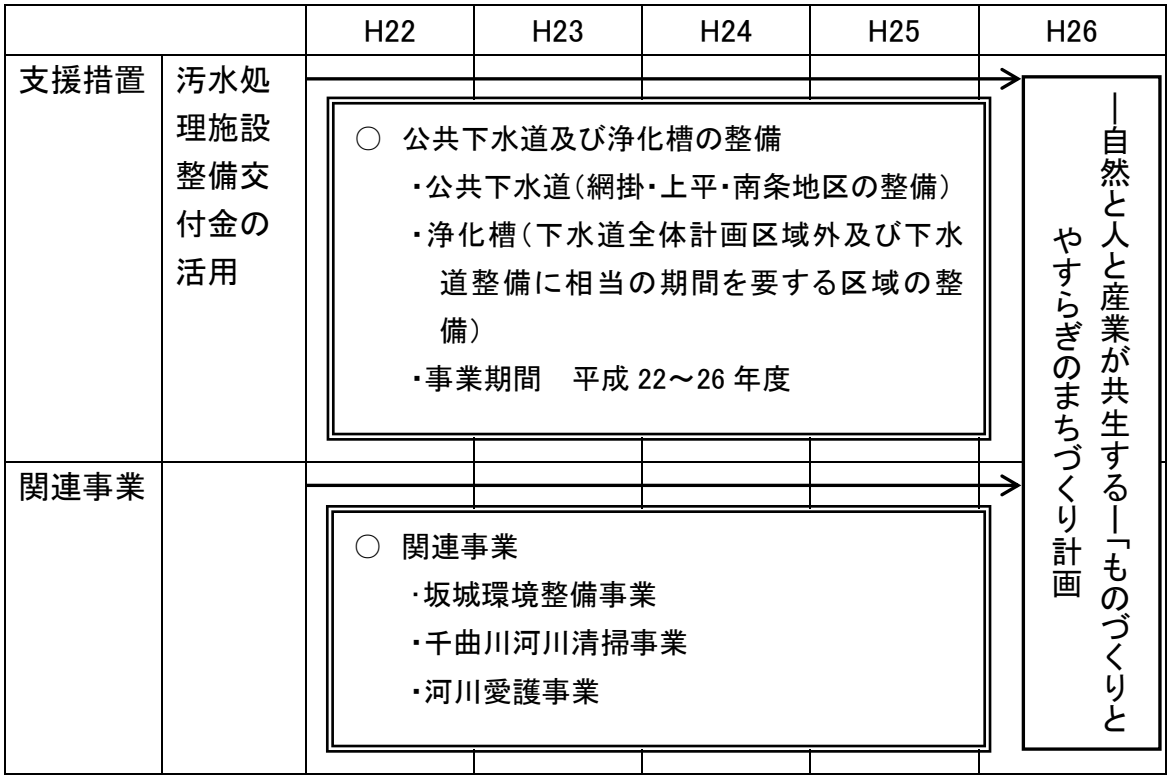

説明

・支援措置

市街地及び周辺の既存集落を形成する網掛・上平・南条地区における公共下水道の整備と、下水道全体計画区域外、及び下水道整備に相当の期間を要する区域における合併処理浄化槽設置により、汚水処理施設を一層促進し、健康で快適な生活環境の確保を図ると共に、流入水の水質改善により千曲川の清流を再生する。

・関連事業

「さかき千曲川バラ公園」を充実させ、周辺に千曲川の自然を体感できる施設を整備する。

「さかき千曲川バラ公園」「河川運動公園」等を拠点とした千曲川河川敷 3 エリアで、町と住民との協働によるごみ清掃を実施し、美しい水辺環境を創出し、環境保全意識の高揚を図る。

また、千曲川に流れ込む9河川の除草、ごみ拾いを、関係自治区住民との協働により実施し、河川の水質改善と親水環境の整備・創出を図る。

支援措置、関連事業の実施と共に、千曲川沿岸に整備してきている公園等における各種イベントの開催により、観光客や釣り人を誘致すると共に、千曲川を町のシンボルとして水と緑の憩いの場を形成し、オープンスペースとして有効利用を図り、清潔で潤いのある居住地域再生を目指す。

付録3

―自然と人と産業とが共生する― 「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」 の概要

坂城町の特性

- 人　口：16,200 人、世帯数：5,800 世帯
- 総面積：54㎢
- 町　花：バラ
- 「刀匠の町」として広く知られ、ものづくりのまちからテクノの田園工業都市として
- 東西の山脈の間を千曲川が貫流する自然を活かし、自然と人と産業が共生する「ものづくりとやすらぎのまち」へ
- 千曲川の夏の風物詩、「つけば漁」・「鮎釣り」
- 千曲川に悠々と横たわる9連ローゼ橋の土木遺産「昭和橋」

現状と課題

- 田園工業都市としての発展してきた産業排水の増加
- 人口増加等に伴う生活雑排水の流入増加
- 流域下水道の最上流に位置することによる下水道整備の遅れ
- 水質悪化・環境悪化による観光客・居住者の減少

地域再生計画の目標

- 快適で健康な生活環境の確保
- 千曲川の清流の再生
- 美しい水辺環境の創出による観光客の誘い
- 千曲川の「原風景」を町のシンボルとし、水と緑の憩いの場を形成し、オープンスペースとして活用

目標を達成するために行う事業

- 支援措置　汚水処理施設整備交付金の活用
  - ○ 公共下水道、浄化槽の整備促進
- 関連事業
  - ○ 千曲川沿岸に「さかき千曲川バラ」を核とした公園等の整備充実
  - ○ 河川清掃事業、河川愛護事業の実施

―自然と人と産業とが共生する―
「ものづくりとやすらぎのまちづくり」

千曲川の鮎釣り風景

千曲川沿線のばら公園